

畜産農家のみなさんへ

毎月20日は、県内一斉消毒の日です。

消毒の徹底は家畜衛生対策の基本です。

今年4月20日、県内で口蹄疫が発生し、約29万頭が殺処分されるなど、甚大な被害を及ぼしました。今後、二度と口蹄疫等が発生させないため、毎月20日を「県内一斉消毒の日」としました。

◎ 毎月20日は、畜舎等の消毒を徹底しましょう。



畜舎入口への石灰散布



踏み込み消毒槽の設置



畜舎の消毒

飼養衛生管理基準を守っていますか？

- ① 定期的な畜舎・器具の消毒・清掃の実施
- ② 畜舎に出入りする際の手指等の消毒
- ③ 外部からの人・車両の進入の制限
- ④ 外部からの導入家畜の隔離

- ・ 伝染病から家畜の命を守るのはあなた自身です。
- ・ 口蹄疫の教訓を生かし、日本一安全・安心な畜産を目指しましょう。

宮 崎 県

消毒の日には、何をすればよいのでしょうか？

口蹄疫の防疫活動中、ウイルスを侵入させないために、頑張っていたあの時を思い出してください。

農場を守るには、消毒の徹底をはじめ、飼養衛生管理基準の遵守が大切です！

具体的には、下記の取り組みを行いましょう。

1 畜舎の消毒

出荷後、敷料を除去した空の畜舎などを、動力噴霧機により、洗浄・消毒を行います。

動噴が無い場合は、消毒薬をジョウロなどで散布しましょう。

2 消石灰散布

車両が入ってくる農場入口に、全体的に白くなるように散布します。

3 踏み込み消毒槽の点検

畜舎入り口の踏み込み消毒槽を点検し、消毒薬を確認しましょう。

踏み込み消毒槽は必ず設置するようにし、消毒薬が汚れたらすぐに取り替えるようにします。

4 畜舎周囲の清掃

畜舎周囲の除草や草刈り等を含めた環境の整備に努めましょう。

畜舎消毒や踏み込み消毒槽の点検は消毒の日に限らず、随時行うことが大切です。

また、日頃から以下のことを励行しましょう。

1 他の農場等に立ち入った者が**みだりに畜舎に入れないように**、ロープを張るなどの対策を講じましょう。

2 **飼料運搬等の車両は農場に入る前に消毒を徹底**して行いましょう。

動噴がない場合は、バケツに消毒薬を作り、洗車ブラシで、車両の足回りを中心に消毒を行うようにします。

3 人工授精や、飼料運搬の人など**外部者専用の長靴**を用意しましょう。

4 日頃から**農場に入ってくる人、車の記録**を行いましょう。

農場に書き込みができるカレンダーなどを用意し、

① 飼料運搬車、バルク車など畜産関係車両

② 農協等の技術員、獣医師、人工授精師、その他関係者など、誰がいつ来たか、分かるように記入し、保存しておきましょう。

5 **家畜の観察**を注意深く行い、異常があったら、かかりつけの獣医師か、家畜保健衛生所に連絡してください。